

令和3年12月9日

各都道府県剣道連盟 御中

公益財団法人 全日本剣道連盟

剣道七段・六段審査会
申込み締切り後の取り返し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、申込み締切り後の取消し返金の申し出については下記の期日までいたします。

記

返金受付期日

- 1 剣道七段・六段審査会（山梨県）申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を令和4年2月4日（金）までに、長崎県剣道連盟に提出した者。

以上